

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr 部長 門脇 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr 部長 門脇 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、株式会社SEIRYOの全株式を取得し、子会社化することを決議し、2026年5月29日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式取得は、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響が発生する見込みであることから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2、第12号及び第19号に該当するため、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

・取得対象子会社の異動

(1) 当該異動に係る子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社SEIRYO
住所：東京都千代田区岩本町3-1-9 NOVELWORK Iwamotocho 3F
代表者の氏名：代表取締役 宮阪 健太郎
資本金：7百万円
事業の内容：広告運用支援事業/成果報酬型SNS広告事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該子会社の議決権の数及び当該子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該子会社の議決権の数

異動前： -
異動後： 100個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： -
異動後： 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

株式会社SEIRYOは、TikTokを中心としたショート動画領域における広告運用支援事業を展開しており、成果報酬型広告運用を強みとするマーケティング支援会社です。同社はByteDance社の公認パートナー契約を有しており、プラットフォーム側との強固な連携関係を背景とした少人数組織による効率的な事業運営により、高い売上総利益創出力および収益性を有するものと考えております。

この度、当社におけるインフルエンサーPR領域の事業拡大戦略と、当社における持続成長に資する組織ケイパビリティの強化ニーズが合致したことで、相互の強調/補完関係の構築することが可能であると判断に至り、同社発行済株式の全てを取得することで完全子会社化とすることに合意いたしました。

異動時期

2027年3月期第1四半期連結会計期間中を予定

・連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生日

2026年6月1日以降

(2) 当該事象の内容

上記「取得対象子会社の異動 (3) 当該異動の理由及びその年月日」に記載の通り、株式会社SEIRYOの株式取得及び仲介手数料等の計上を予定しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件による2027年3月期以降の業績に与える影響額については、現在精査中であり、本件に関して新たに開示の必要性が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上